

「基本計画」のイメージ ※現時点でのイメージ※

第1章 直方市学校規模適正化基本計画の概要

- 1 直方市学校規模適正化基本計画策定の目的
- 2 直方市学校規模適正化基本計画の位置づけ

直方市学校規模適正化基本計画 = 教育委員会の議決により決定するもの。
検討委員会からの答申、市長からの意見、パブリックコメント等の意見を参考にして、
教育委員会（＝教育長、4人の教育委員で構成される合議制の執行機関）で決定

教育基本法・学校教育法 → 教育振興基本計画

→ 直方市教育大綱

→ 直方市学校規模適正化基本指針 → 直方市学校規模適正化基本計画

学校規模適正化の実行

直方市公共施設等総合管理計画 ↔ 直方市学校施設等長寿命化計画

第2章 学校を取り巻く現状と課題

- 1 児童生徒数の推移と将来推計
- 2 学校規模の現状と今後の見込み
- 3 学校施設の老朽化状況
- 4 学校施設・学校運営面での教育課題
- 5 学校と地域との関係

1 児童生徒数の推移と将来推計

1993年の児童数は4,664人、生徒数は2,550人

2025年の児童数は2,760人、生徒数は2,530人

今後も、減少が見込まれる。

直方市が目指す学校教育の実現のために、一定の学校規模を確保することが重要であることから、
定期的に推計を行い、最新の推計に基づいて学校規模適正化を継続的に検討していく必要がある。

第3章 直方市が目指す学校像

- 1 義務教育の目的及び目標
- 2 直方市が目指す学校教育
- 3 直方市が目指す学校

直方市が目指す学校教育
＝基本指針で、決定済み

5 学校と地域との関係

※検討委員会からの答申を受けて、内容を決定

（多面的な実態把握）（課題）（改善方法）

直方市学校規模適正化基本指針、地域状況、「令和の日本型学校教育」等

第4章 学校施設整備の基本的な考え方

- 1 学校施設等の目指すべき姿
- 2 学校施設整備の基本方針
- 3 学校施設整備の優先度設定の必要性

1 学校施設等の目指すべき姿

(1) 子どもたちの学びの場

(2) 地域コミュニティにおける大切な施設

（・・・直方市学校施設等長寿命化計画より）

2 学校施設整備の基本方針

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

(3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

（・・・「小学校施設整備指針」「中学校施設整備指針」より）

3 学校施設整備の優先度設定の必要性

老朽化対策、安全・安心な教育環境の確保、教育環境の質的な向上、財政状況、学校規模適正化・・・

第5章 直方市学校規模適正化基本計画

- 1 直方市の目指す学校規模
- 2 直方市の適正な学校数・学校配置
- 3 学校規模適正化へのロードマップ

（目指す規模）

小学校は、〇〇人～〇〇人かつ〇～〇学級

中学校は、●●人～●●人かつ●～●学級

第6章

- 1 今後の進め方
- 2 部局横断的な検討体制
- 3 今後のスケジュール